令和６年３月
鴻巣警察署

◇ 速度取締り指針 ◇

■鴻巣警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道･内田ケ谷鴻巣線 県道・鴻巣羽生線 県道・桶川鴻巣線	７：00～９：00 １６：00～１８：00	管内全域	40km/h （指定）

上記路線のほか、
〇実勢速度が高い県道東松山鴻巣線、県道さいたま鴻巣線
〇重傷事故が多い国道17号線、市道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
上記路線は、死亡事故が発生している路線であり、実勢速度を未然に抑えることと、事故が多発する時間帯の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<管内における交通事故発生状況>（令和５年12月末現在）

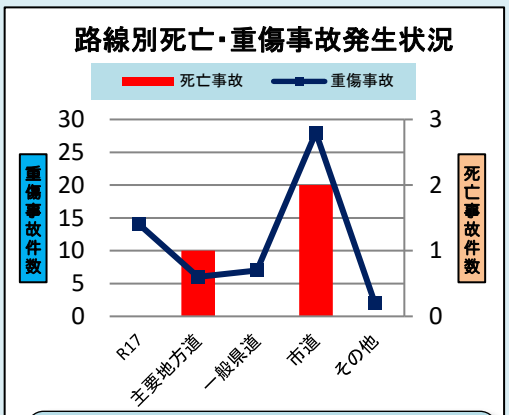

〇　死亡事故は、主要地方道で1件、市道で２件発生しています。
〇　重傷事故は、市道で多く発生し全体の約50%を占めています。

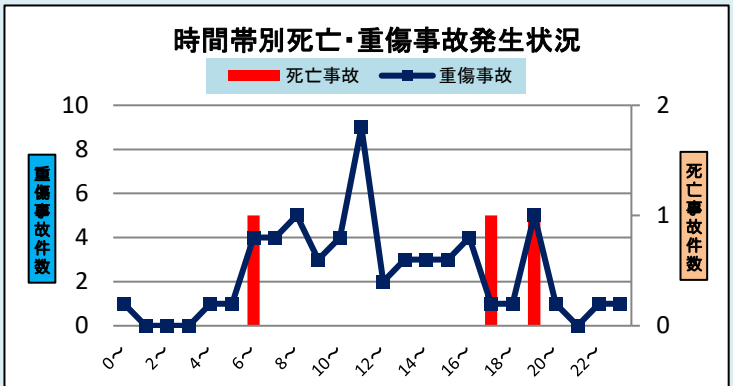

〇　死亡事故は、早朝及び薄暮時間帯に多く発生しています。
〇　重傷事故は、日中の時間帯に多く発生しています。

～令和5年12月末現在～

■　鴻巣警察署管内では、死亡事故が3件発生し、１件は主要地方道、２件は市道で発生しています。
■　死亡事故の時間帯は早朝の他、薄暮時間帯に発生しています。
■　重傷事故は、市道での発生が多く、特に交差点内において安全不確認により出会頭での交通事故で、乗用車と自転車や歩行者と衝突する交通事故の発生が目立っています。

その他の交通指導取締り

■　国道17号線、その他市道では、交差点事故を防止するため信号無視･歩行者妨害違反･一時停止違反取締りなどを行います。
■　国道17号線、県道･鴻巣桶川さいたま線では、衝突時の被害軽減のため、シートベルト取締りを行います。
■　交通事故抑止のため、鴻巣駅、北鴻巣駅、北本駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
■　交通事故を未然に防ぐため交通事故が多く発生している国道17号、県道桶川鴻巣線その他実勢速度が高くなりやすい郊外地において警戒走行を強化します。
■　生活道路や通学路の他実勢速度の高い路線において、可搬式オービスを活用した取締りを推進します。